

「県立大学施設機能の在り方検討支援業務委託」に係る質問・回答書

質問事項及び要旨	回答
<p>1. 今回の入札は、低入札調査基準価格または、最低制限価格を設けた入札に該当しますでしょうか。</p> <p>2. 5月10日の10時からの開札について、代理人の立ち合いは必要となりますでしょうか。</p>	<p>1. 本入札は、「佐賀県建設関連業務委託最低制限価格制度事務処理要領4. (1). ③」による最低制限価格を設けています。</p> <p>（公告の「8 落札者の決定方法等(1)」及び公告に参考として添付している06設計書(切抜き)の総括情報表「3. 最低制限価格の有無及び設定基準」に記載しています。 なお、「佐賀県建設関連業務委託最低制限価格制度事務処理要領」は佐賀県ホームページに掲載しています。</p> <p>(県HP) ホーム>分類から探す>しごと・産業>入札・補助金・公募事業>入札>建設工事関連 入札制度等>入札契約制度 https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00373598/index.html 佐賀県建設関連業務委託最低制限価格制度事務処理要領(令和2年4月1日から適用)</p> <p>2. 開札について、立ち合いは必要ではありません。</p>